

都市再生整備計画

よこて
横手駅周辺地区

秋田県 よこて
横手市

令和3年9月

第1回 変更(令和5年3月)

第2回 変更(令和6年2月)

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	秋田県	市町村名	横手市	地区名	横手駅周辺地区	面積	122 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度				

目標

- 大目標 多様な交流の創出によるにぎわいの再生
- 目標1 多様な世代が集まりにぎわうまち
- 目標2 若者が挑戦できるまち

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)

- ・秋田県南地域の中心都市として発展し、横手地域には国や県の行政機能、文化、経済、広域的に利用されるべき都市機能を有している。
- ・国道13号等の幹線道路沿道に大型小売店舗が増加、また平鹿総合病院の郊外移転等、国機関の統廃合等により、中心部の空洞化が進行している。
- ・横手市は、全国でも有数の豪雪地帯であり、令和2年の豪雪では、交通の麻痺、一部集落の孤立、雪下ろし中の死傷事故、建物の倒壊等が発生した。安全な冬期生活の確保へ向けて様々な取組を進めているが、雪を原因とする事故等は、毎年発生している。
- ・横手市の人口は平成27年92,197人で、10年間で11,455人減少している。社人研の予測では30年後には約4万人減少すると予測されている。同時に、高齢化が進行しており、平成27年の高齢化率は35%で、30年後には52%になると予測されている。特に、高齢夫婦・高齢単身世帯が増加している。
- ・無秩序なまちの拡大を抑制し、横手市を構成する8地域に拠点を配置、拠点ごとの役割分担を明確にしなが、各地域が守り育ててきた自然や文化、地域コミュニティを大切に「多核型のコンパクトシティ+ネットワーク」を目指す。

まちづくりの経緯及び現況

- ・平成17年平鹿郡内1市5町2村による市町村合併。
- ・平成21年3月、横手市都市計画マスタープランを策定。
- ・横手市の平坦部のほぼ全域に都市計画区域を指定、合わせて店舗や工業等が無秩序に立地しないよう特定用途制限地域を指定。
- ・中心部の空洞化対策として、横手駅周辺の整備、市街地再開発事業(都市型住宅、介護付き有料老人ホーム、商業施設、Y2ぶらざ)、横手駅西口広場整備、三枚橋地区土地区画整理事業等の都市基盤を整備。
- ・高齢者等の公共交通手段の確保のため、市内循環バス、デマンド型乗合タクシー運行。
- ・平成31年3月横手市都市計画マスタープラン改定及び横手市立地適正化計画策定。
- ・用途地域の指定の無い区域に住居の立地が進行していることから、無秩序な市街地拡大を抑制するため、特定用途制限地域を見直し、非自己用住宅である分譲住宅・分譲宅地等の整備を制限。

課題

- ・横手駅周辺においては、横手駅東口第一地区市街地再開発事業を実施し、にぎわいの創出や居住の誘導等に取り組んできたが、現在においても空地・空き家、空き店舗が増加しており、これらの有効活用を図り、にぎわいの創出を図ることが必要となっている。
- ・特に、横手駅前に物産、小売店、飲食店等の店舗が少なく、来訪者等が横手市の特産品等を購入できる場が不足していることから、横手市の特産品を活かしたにぎわい創出が必要となっている。
- ・市立図書館・市民会館が老朽化しており施設の更新が必要となっている。
- ・横手市の事業所数・従業者数は減少していることから、若者の就業や起業を支援することが必要となっている。
- ・横手市は豪雪地帯であり、除排雪負担の軽減、冬季の歩行空間の確保や交通の維持等、冬季も安心して暮らせる生活環境が必要となっている。特に、高齢者等は、雪に対する負担が大きいことから、除排雪の負担の少ない居住環境が必要である。

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

- ・8地域の拠点が相互に連携した効率的な都市構造の形成を図る。

【都市計画マスタープラン】

- ・中心拠点の位置づけ。県南地域の中心都市の中心。横手市全体のまちの活力とにぎわいを創出する拠点。居住者、来街者、観光客等の多様な人々が交流し、にぎわいを創出する拠点。

【立地適正化計画】

- ・都市機能誘導区域に設定。文化、経済、行政等の広域的かつ、市内全域を対象に提供される高次の都市機能を配置。また、日常生活に密着したサービスを提供する機能を配置。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- ・横手市の各地域が守り育んできた自然や文化、地域コミュニティを大切にしながら「多核型のコンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向け、「中心拠点」、「副拠点」及び「地域拠点」を配置する。
- ・「中心拠点」は、横手地域に配置し、横手市全体のまちの活力とにぎわいを創出する拠点として形成する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

- ・市立図書館が老朽化しており施設の更新が必要となっている。
- ・鉄道やバスなどの公共交通でのアクセスの利便性を向上させるため、横手駅東口第二地区市街地再開発事業区域内に移転建替える。
- ・多目的な交流機能を複合的に整備することで、隣接するY2ぶらざと合わせて、『人と人が「つどい、つながる」交流拠点』としての機能向上を図り、にぎわいを創出する。
- ・横手駅東口第二地区市街地再開発事業区域及びその周辺は、融雪装置の整備や照明施設の整備、電線共同溝整備等、冬季でも安心して回遊できる歩行者空間の形成を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
中心部への来訪頻度	回/週	アンケート調査で中心部の来訪頻度を把握	図書館や地域交流センターなど、子どもから高齢者まで幅広い年代が集える場を整備することで、中心部の来訪頻度を高める。	3回/週	R2	4回/週	R8
雪対策の満足度	-	アンケート調査で雪対策の満足度を把握(5段階評価)	融雪装置を整備することで、冬の歩行者ネットワークの拡充、回遊性を高めることで、雪対策の満足度の向上を図る。	2.62	R2	2.88	R8
中心部のにぎわいの満足度	-	アンケート調査で中心部のにぎわいに関する満足度を把握(5段階評価)	計画区域のまちづくり活動を担う組織の設立等により、イベントの開催等、にぎわいを創出し、にぎわいに対する満足度の向上を図る。	2.25	R2	2.88	R8
中心部の事業所数	事業所	経済センサスによる中心部の事業所数	横手における雇用や産業の創出を図るため、起業家の段階に対応した多様性のある起業家支援を実施し、中心部の事業所数の維持に努める。	438事業所	H28	438事業所	R8

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【多様な世代が訪れるにぎわい拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業区域内に図書館や地域交流センターなど、子どもから高齢者まで幅広い年代が集える場を整備することで、市街地再開発事業との相乗効果を発揮し、にぎわいの創出を図る。 ・図書館や地域交流センター等は、広域的な利用が見込まれる施設であることから、駐車場の確保が必要である。既存の共同駐車場含め、駐車場を適切に配置することにより、街なみの一体性の確保、魅力の向上を図る。 ・図書館や地域交流センターにおいて、横手の地域資源を活かしたイベントを開催することにより、にぎわいの創出を図る。 ・老朽化している横手市民会館の移転建替えを行い、市民の文化・芸術活動の振興を図り、にぎわいの創出を図る。 ・空き家の所有者に対して、空き家の適正な管理や利活用の促進を啓発することにより、廃屋の増加による街なみの魅力の低下を抑制するとともに、空き家活用によるにぎわいの創出を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設整備(教育文化施設(図書館)) ・高次都市施設(地域交流センター(新公益施設1階)) ・高次都市施設(地域交流センター(市民会館)) ・地域生活基盤施設整備(広場) ・地域生活基盤施設整備(立体駐車場) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業 ・横手の地域資源を活かしたイベント等の開催 ・空き家利活用啓発事業
<p>【冬期も安心して回遊できるエリアの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手駅東口第二地区市街地再開発事業区域周辺の歩行者空間の魅力を高めることにより、横手駅や横手駅東口第一地区市街地再開発事業区域、かまくら館、市役所方面への回遊性を高める。 ・また、融雪施設を整備することで、冬季も安心して快適に回遊できるエリアを形成する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設整備(歩行者支援施設(融雪歩道)、緑化施設等(照明施設)) ・道路(電線共同溝整備) ・道路改良
<p>【地域資源を活かした交流機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手駅周辺地区のまちづくり活動を担う組織の設立に向けた調査研究を行う。 ・横手の特産品の紹介、観光情報等、様々な情報を発信する拠点を整備する。 	<p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり組織設置調査研究 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流センター
<p>【起業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手における雇用や産業の創出を図るため、起業家の段階に対応した多様性のある起業家支援、横手でビジネスをする方へのワーク施設の整備を実施する。 ・横手駅周辺地区のにぎわいを創出するため、空き家空き店舗を活用した起業を支援する。 	<p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業支援事業 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家空き店舗活用事業
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市等で生産された農産物等を販売する朝市、かまくらまつりや送り盆まつりなどの横手市の代表的なまつり、商店街振興組合等の団体による各種イベント等、中心部のにぎわいの創出に努力している。 ・市民ワークショップを開催(3回)し、まちづくりの担い手やサポーターとなりうる団体や市民とソフト事業の企画や運営方法の等について幅広く議論。 ・横手駅周辺地区にお住いの市民を対象にアンケート(1000票)を実施し、まちづくり方向性についての意向を把握。 <p>【官民連携事業】</p> <p>※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

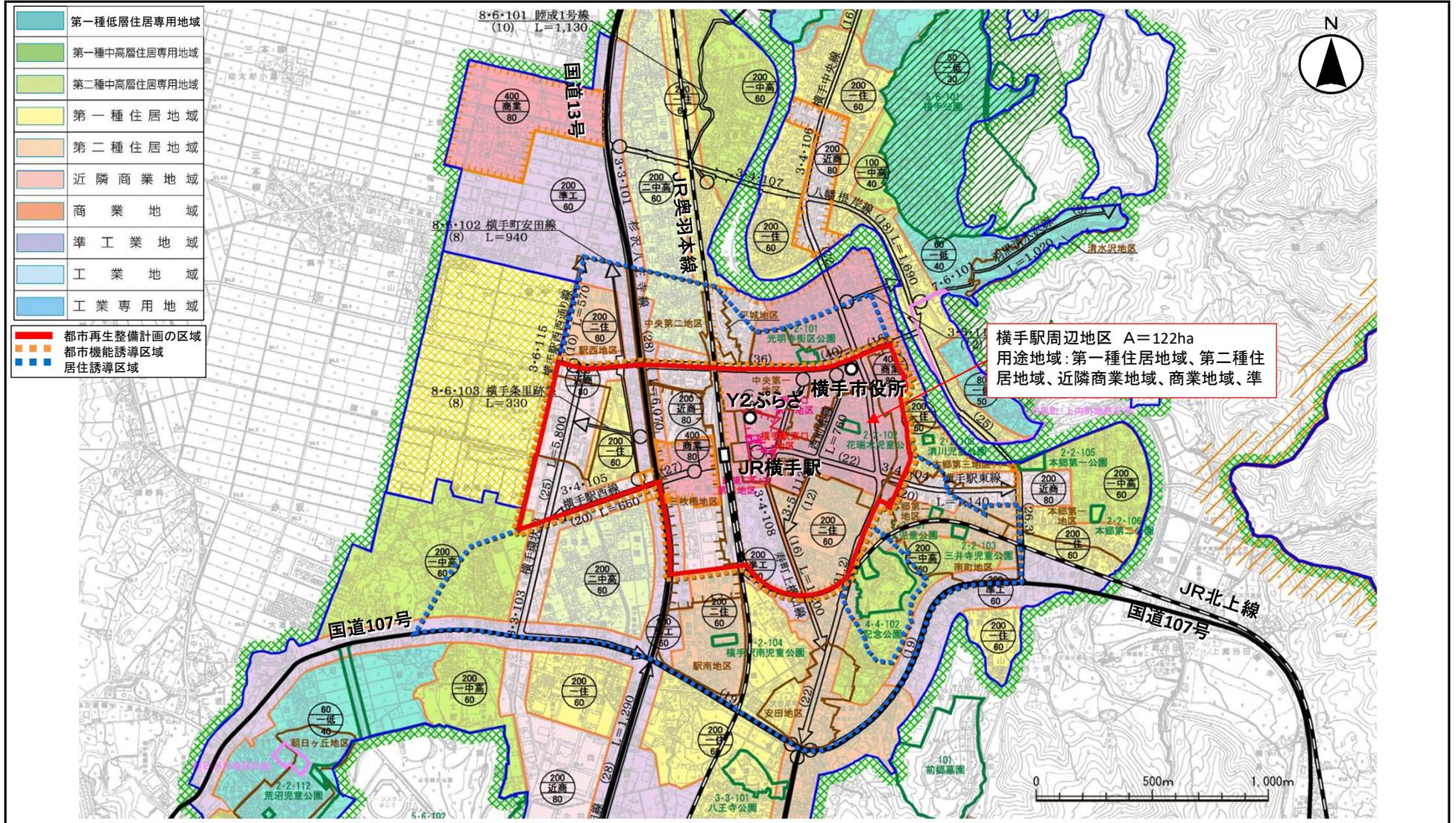
市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
都道府県道	主要地方道横手停車場線	電線共同溝事業、改良、高質空間形成施設(緑化施設等(照明施設)、歩行者支援施設(融雪装置))

横手駅周辺地区(秋田県横手市)	面積	122 ha	区域	横手駅前町、鍛冶町、寿町、田中町、前郷一番町、前郷二番町、三枚橋1丁目、糸里1丁目、糸里2丁目の全部、大水戸町、中央町、四日町、大町、平和町、神明町、前郷、横手町の一部
-----------------	----	--------	----	--



横手駅周辺地区(秋田県横手市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標 多様な交流の創出によるにぎわいの再生	代表的な指標	中心部への来訪頻度 (回/週)	3回/週 (R2年度)	→	4回/週 (R8年度)
	目標1 多様な世代が集まりにぎわうまち		雪対策の満足度 (-)	2.62 (R2年度)	→	2.88 (R8年度)
	目標2 若者が挑戦できるまち		中心部のにぎわいの満足度 (-)	2.25 (R2年度)	→	2.88 (R8年度)
			中心部の事業所数 (事業所)	438事業所 (H28年度)	→	438事業所 (R8年度)

